

第一号議案

副部会長の退任並びに選任(案)について

有限会社マツヤ 代表取締役 松谷悦男氏の第 13 期任期満了による副部会長退任に伴い、
旭オイル株式会社 代表取締役 森本藤樹氏の第 14 期副部会長選任について、承認を求める
もの。

	氏名	事業所名	役職名
退任	松谷 悦男	有限会社マツヤ	代表取締役
選任	森本 藤樹	旭オイル株式会社	代表取締役

任期: 令和4年 11 月 1 日～令和7年 10 月 31 日

<参考>

守山商工会議所部会規則

第 4 条 部会には、部会長1人、副部会長若干人及び幹事若干人を置く。

2 部会長、副部会長及び幹事は、部会総会において互選する。

3 前項の部会役員の任期は、本商工会議所の議員の任期に従う。補欠で選任された役員は、
前任者の残任期間を在任する。